

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■**歯科初診料の注1に規定する基準(歯初診)**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■**歯科外来診療医療安全対策加算1(外安全1)**

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。

・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先: 済生会千里病院

電話番号: 06-6871-0121

■**歯科外来診療感染対策1(外感染1)**

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■**歯科診療特別対応連携加算(歯特連)**

当院では、安心・安全な歯科医療環境を提供するため、AED等の機器の設置や、緊急時に円滑な対応ができるよう、別の病院や歯科医療機関との連携体制を整備しています。

■**歯科治療時医療管理料加算(医管)**

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■**口腔管理体制強化加算(口管強)**

患者様のライフサイクルに沿って、お口や歯に関する診療や情報などを継続的に提供し、地域に密着した役割を果たす歯科医院となっております。

■ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準(歯訪診)

在宅で療養している患者様への診療を行っている機関と連携しています。

■ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー(歯 CAD)

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行う体制が整っています。

※現在は実施しておりません。

■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I (歯外在ベ I)

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みを行っています。

■ 口腔機能実地指導料

当院では、お口の機能の維持・改善を目的とした指導を行っています。食べる・話す・飲み込むといった機能を保つため、患者さま一人ひとりのお口の状態に応じて、舌やお口まわりのトレーニング、生活習慣に関するアドバイスなどを実施しております。

■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。また、診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています。

まりこ小児歯科 管理者(院長):重岡 真理子